	3　投資額の算定 次の算定式により局ごとに種別ごと小規模局用電源装置投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、小規模局用電源装置投資額を算定する。 種別ごと小規模局用電源装置投資額 ＝当該種別音声系小規模局用電源装置台数×当該種別小規模局用電源装置単価
電力設備（可搬型発動発電機）	1　設備量の算定 ⑴　所要電流値ごとに、可搬型発動発電機設置台数に可搬型発動発電機規定容量を乗じ、全ての所要電流値について合計したものを可搬型発動発電機容量とする。 ⑵　小規模局ごとに、可搬型発動発電機容量を総電流の割合に応じて割り当てたものを当該局の可搬型発動発電機容量とし、データ系に係るもの（当該局の電力容量比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の音声系可搬型発動発電機容量とする。 2　投資額の算定 次の算定式により局ごとに可搬型発動発電機投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、可搬型発動発電機投資額を算定する。 可搬型発動発電機投資額 ＝音声系可搬型発動発電機所要容量×可搬型発動発電機単位容量当たり単価
機械室建物	1　ＲＴ－ＢＯＸ以外の局の機械室建物の設備量の算定 ⑴　局ごとに、次のアからエまでにより求めた面積の合計を当該局のネットワーク設備面積とする。 ア　専用架搭載設備（音声収容装置、総合デジタル通信回線収容交換機、総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ、ＣＳ、ＭＧＷ、ＸＣＭ、無線伝送装置、衛星通信設備、消防警察トランク、警察消防回線集約装置及び信号用中継交換機）ごとに当該設備の架数に架当たり面積を乗じたものを全ての設備について合計したもの イ　単独設置設備（主配線盤、光ケーブル成端架、海底中間中継伝送装置及びオペレーション設備）ごとに当該設備のユニット数に１ユニット当たり面積を乗じたものを全ての設備について合計したもの ウ　共用架搭載設備（音声収容装置用Ｌ２ＳＷ、音声収容ルータ、共用収容ルータ、共用コアルータ、コア局用Ｌ２ＳＷ、ＰＴＮ、ＣＷＤＭ、中間中継伝送装置、ＳＧＷ、ＭＧＣ及びインタフェース変換装置）ごとに、当該設備のユニット数を共用架当たり最大搭載ユニット数で除し、全ての設備について合計したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局の共用架数とし、これに共用架当たり所要面積を乗じたもの エ　音声収容装置、総合デジタル通信回線収容交換機、総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ、ＣＳ、ＭＧＷ、ＸＣＭ、海底中間中継伝送装置、無線伝送装置、衛星通信設備、消防警察トランク、警察消防回線集約装置、信号用中継交換機及び共用架の各設備の更改面積のうち最大のもの ⑵　局ごとに、次のアからクまでにより求めた面積の合計を当該局の電力設備面積とする。 ア　整流装置系統数に整流装置基本部面積を乗じたもの及び整流装置増設架数に整流装置増設架面積を乗じたものの合計 イ　直流変換電源装置架数に直流変換電源装置架当たり単位面積を乗じたもの ウ　交流無停電電源装置種別ごとに、交流無停電電源装置台数に交流無停電電源装置所要面積を乗じたものの合計 エ　蓄電池種別ごとに、蓄電池組数に蓄電池所要面積を乗じたものの合計 オ　受電装置種別ごとに、受電装置台数に受電装置所要面積を乗じたものの合計 カ　発電装置種別ごとに、発電装置台数に発電装置所要面積を乗じたものの合計 キ　小規模局用電源装置種別ごとに、小規模局用電源装置台数に小規模局用電源装置所要面積を乗じたものの合計 ク　整流装置、交流無停電電源装置、蓄電池、受電装置及び小規模局用電源装置の各設備の更改面積の合計 ⑶　局ごとに、種別ごとの空調設備台数に空調設備単位面積を乗じたものの合計を当該局の空調設備面積とする。 ⑷　局ごとに、⑴の面積のうち主配線盤の所要面積を当該局のケーブル室面積とする。 ⑸　局ごとに、ネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積及びケーブル室面積の合計に、１から建物付帯設備面積付加係数を減じたものを乗じ、建物付帯設備面積付加係数で除したものを当該局の建物付帯設備面積とする。 ⑹　⑴から⑸までにより求めたネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積、ケーブル室面積及び建物付帯設備面積の合計を当該局の機械室建物面積とし、データ系に係るものを控除したものを当該局の音声系機械室建物面積とする。 2　ＲＴ－ＢＯＸの機械室建物の設備量の算定 ＲＴ－ＢＯＸ数を１とし、データ系に係るもの（機械室建物面積比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の音声系ＲＴ－ＢＯＸ数とする。